

緑のカーテン設置 助成制度



助成制度を利用するには、応募が必要です。

応募期間：平成22年5月1日（土）～
（二次募集）平成22年5月20日（木）必着
受付は先着順です。予算に限りがあり
ますので、お早めにご応募ください。

応募できる方：広島市域内に居住地を有し、緑のカー
テンを広島市域内に設置する方。

応募の方法：応募用紙を郵送又はFAX228-1891
により（財）広島市動植物園・公園協会緑化
管理課へ、お送りください。

補助対象経費：①プランター、②支柱、③ネット等の
購入費。

補助金額等：1万円を上限として購入費用（税込）
の2分の1相当額（百円未満切り捨て）。
1世帯または1事業所につき3年間に
1回を限度。

補助金の受取：補助金交付対象者決定通知を受け取
り、右の表にそって申請してください。

問い合わせは

財団法人広島市動植物園・公園協会 緑化管理課
〒730-0011 広島市中区基町 4-41
電話(082)228-0815 FAX(082)228-1891

詳しくは、当協会ホームページ（<http://www.hiroshima-park.or.jp/>）に掲載してあります「緑のカーテン設置補助金交付要綱」をご覧ください。

～応募から補助金の受取まで～



(1) 公募期間内に応募
下記応募用紙に必要事項を記入し5月20日（木）までに応募。

(2) 補助金交付対象者の決定
先着順で受け、「緑のカーテン設置補助金交付対象者決定通知
書」等を5月末ごろまでに郵送します。なお、交付対象にもれた方
へのご連絡は致しませんので予めご了承ください。

(3) 緑のカーテン設置に必要な資材を購入
必ず「緑のカーテン設置補助金交付対象者決定通知書」を受け取
り後※、購入。※受け取り前に購入された資材は補助対象となりま
せんのでご注意ください。

(4) 補助金交付の申請
申請書に
①「自動車運転免許証のコピー」等
②「領収書（原本）」
③「緑のカーテン予定地の現況写真※」
④「緑のカーテン完成後の写真※」
※購入資材（プランター等）がわかるように撮影をお願いします。
を添付して、補助金交付対象者決定通知日から5ヶ月以内に申請。

(5) 補助金交付の決定
「緑のカーテン設置補助金交付決定通知書」を郵送。

(6) 補助金交付の請求
補助金交付決定通知日から30日以内に請求。

(7) 補助金の受取
申請者の指定口座に補助金を振り込み。



..... 切り取り線

..... 切り取り線

..... 切り取り線

緑のカーテン設置補助金交付応募用紙

（必要事項をご記入ください。また該当する口にはし印を記入してください。）

平成 年 月 日

申込者	ふりがな 氏名	
	住所	〒 - 広島市
	電話番号	() -
緑のカーテン 設置予定地	住所	〒 - 広島市
	設置施設	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他 ()
購入予定資材	<input type="checkbox"/> プランター () 個 <input type="checkbox"/> 支柱 <input type="checkbox"/> ネット	

受付欄 ※協会記入